

令和4年9月 日

吉田町  
上記代表者 吉田町長 田村典彦 様

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

### 都市計画案に対する意見書

都市計画法第21条第2項において準用する第17条第2項の規定に基づき、次のとおり意見書を提出します。

対象とする都市計画案の種類  
榛南・南遠広域都市計画下水道の変更

意見

※ この意見書を提出できるのは、吉田町の住民又は本都市計画に利害関係を有する者のみです。なお、意見に対する個別の回答はいたしません。

※ 意見書の提出期限：令和4年9月30日（金）午後5時（必着）

※ 意見書の提出先：〒421-0395 吉田町住吉87番地 吉田町役場都市環境課

※ 意見書の提出方法：持参又は郵送による